

三朝町告示第16号

令和3年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月22日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和3年3月5日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

福 田 茂 樹

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

清 水 成 眞

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和3年3月5日（金曜日）

---

### 議事日程

令和3年3月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第3号 令和3年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第10号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 令和3年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 令和3年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第13号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第14号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について
- 日程第18 議案第15号 三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第19 議案第16号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 三朝町介護保険条例の一部改正について

- 日程第21 議案第18号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について
- 日程第23 議案第20号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託  
陳情第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第3号 令和3年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第10号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 令和3年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 令和3年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第13号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第14号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について
- 日程第18 議案第15号 三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第19 議案第16号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第21 議案第18号 三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について

日程第22 議案第19号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について

日程第23 議案第20号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成眞

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	朝 倉 紀 夫
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
観光交流課長 .....	大 村 真優美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	山 中 恵 子
社会教育課長 .....	山 本 達 哉	図書館長 .....	新 寛

---

## 午前10時02分開会

○議長（清水 成眞君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成眞君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、遠藤勝太郎議員、8番、福田茂樹議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（清水 成眞君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの15日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成眞君） 日程第3、諸般の報告を願います。

例月出納検査の令和3年1月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、年末からの大雪の中での年越しとなった今年、新型コロナウイルス感染症は年明け以降も拡大が続き、首都圏を中心に感染拡大地域において2か月にわたり緊急事態宣言が再発令されるなど、人の移動や社会、経済活動に大きな制約を受けてまいりました。

一方、新型コロナウイルス対策の切り札として期待されているワクチン接種については、ようやく医療従事者等への先行接種が始まり、4月以降の町民への接種に備え、本町におきましても接種券の発送等に向け具体的に準備を進めているところです。現在までのところワクチンの確保等について確定しない状況もありますが、早期かつ確実に町民皆さんに情報を伝え、安心して効率的に接種していただけることができるよう努めていきたいと考えています。

次に、第68回三朝町成人式を1月10日に町総合文化ホールで開催し、新成人71人のうち50人に出席いただき、成人への門出を祝いました。今年の成人式は、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行うため、残念ながら御家族の皆さんの入場は御遠慮いただきましたが、代わりに式典の様子をライブ配信し、多くの皆さんに御覧いただきました。成人式の様子をこのような形でお伝えしたのは初の試みでしたが、町の情報発信の手段として今後もこのような手法を効果的に活用していきたいと考えています。

次に、本町の現状や将来に関心を持っていただきたいと、三朝中学校の2年生を対象に、中学生による三朝町の未来を語る会を2月15日に開催しました。初の開催となった今年は、第11次総合計画で示している分野別の将来像をテーマとしながら、55人の生徒が5つの班に分かれ、それぞれに割り当てられたテーマに沿って、より豊かで輝く町にしていくための提案をまとめ、発表し合いました。提案では中学生ならではの視点が随所に盛り込まれ、中学生が発起人となって清掃活動を呼びかけてはどうかといった地域活動を考えたものや、自分たちで地域イベントを企画し、地域との関わりを増やしてはどうかといったコミュニティーを考えたものなどが次々と出されました。今回の取組は、中学生の段階で自分たちが住むまちづくりについて考えていくよい機会であり、今後もこのような学習を通して、将来に向けて自分たちの町を大切に思っただく機会になればと思います。

次に、かねてより、三朝温泉旅館協同組合と協議してまいりました災害時における宿泊施設の提供に関する協定を2月10日に締結しました。これは、大規模災害が発生した際の避難場所に

ついて、特に配慮が必要な御家庭があった場合、旅館協同組合に加盟する宿泊施設に協力を要請し、避難スペースの確保や入浴を提供していただくことができるようにしたものです。平成23年3月に発生した東日本大震災後の約10年間で、比較的大きな自然災害が50件以上発生し、全国の自治体数1,741の半数を超える市区町村に災害救助法が適用されています。いつ、どこで、どのような形で起こるか分からない災害に対して、万全を期していくため、今後も多様な避難場所等の確保に取り組んでいきたいと思っております。

次に、昨年5月に着工しました三朝町住民ネットワーク光化事業整備工事は、今年度予定しておりました局舎の整備や幹線への光ケーブルの敷設、各家庭等軒先への引込み工事が順調に進み、新年度以降、宅内の切替え工事に向かうことができるようになりました。今回の事業が完了すれば、高画質テレビ放送の視聴や高速インターネット通信の利用等が町内全域で可能となります。これまで町全体の約83%の世帯が本町の住民ネットワークサービスを利用されていますが、今後もより多くの皆さんに活用されるよう、引き続き広報に努めていきたいと考えています。

最後に、長年の課題でありました町内唯一の公共交通機関であるバス路線の再編につきまして、将来に向けて効率よく利便性を高め、かつ持続可能な生活交通としての役割を果たすことができるよう、様々な観点で検討を重ねてまいりました。その結果、現在の運行方法を一部見直すとともに、町営のデマンド運行方式も導入していきながら、今年10月からの再編を目指していくこととしました。今後、具体的にバスの運行時刻やバス停の位置、運賃等々、確定していくこととなりますが、今後も議会や地域の皆さんの御意見を伺いながら、より皆さんが利用しやすい公共交通の再編に向けていきたいと考えます。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第3号 から 日程第23 議案第20号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第23までの18件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第23まで、すなわち議案第3号から議案第20号の18件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様方に御理解と御協力をお願いするものであります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の大流行という未曾有の事態に襲われ、町内の観光産業や関連産業も大きな打撃を受け、実施予定の各種施策も中止や計画変更を余儀なくされました。本日現在も、首都圏の地域においては緊急事態宣言は継続中であり、宣言が解除された後も、以前のような日常を取り戻すことができるまでには、いましばらく時間を要するかもしれません。新型コロナウイルス感染症の影響は、観光業界及び関連する事業者まで計り知れないものがあり、終息を迎えたとしても、新しい生活スタイルが生まれ、人と直接接することからオンライン社会への移行も進んでいきます。それらに対応しなければ、経済の後遺症は克服できないこととなります。また、これまで抑制をしてきた人と人とのつながり、地域活動も再開する必要があります。いつまでもコロナを理由に立ち止まっているわけにはまいりません。第11次三朝町総合計画に掲げる将来の三朝町のあるべき姿の実現に向けて、着実に施策を実行してまいります。

以下、令和3年度に実施予定の施策について分野ごとに申し上げます。

まず、新型コロナ感染症対策であります。感染症予防のためのワクチン接種につきましては、ワクチン確保の見通しがはっきりしない状況ではありますが、確保次第、速やかに接種できるよう、国、県と連携して速やかな体制整備に努めます。コロナ禍で影響を受けている事業者に対しては、国、県の支援が届かない部分を中心にして、町としても独自の支援策を展開してまいります。

次に、総合計画の分野ごとに申し上げます。まず、1つ目は、「感性と自立心を育む町」、主に教育の分野でございます。懸案となっておりました小学校施設については、令和2年度に取りまとめた施設等整備基本計画に基づき、着実に整備を進めてまいります。また、急速に進展する社会の情報化、国際化への対応を図るための教育への要請が高まっております。これらの要請に対応しながら、特色ある三朝町教育の展開を図ってまいります。



次に、「支え合いでつながる町」、主に防災、交通に関する分野についてでございます。安全安心はまちづくりの基盤となります。昨年度も7月に、九州を集中豪雨が襲い、熊本県の球磨川等で氾濫が発生するなど、甚大な被害をもたらしました。また、先日は、東日本大震災の最大級の余震が発生し、交通や物流に大きな影響が生じたところです。三朝町には大きな被害はなかったところですが、このような被害は全国のどの地域であっても起こり得る状況となっております。今後も地域防災計画の不断の見直しを行うとともに、自助、共助、公助の役割分担の下、安心して地域で暮らせるよう災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、公共交通に関しては、利便性の向上にも配慮しながら、持続可能で未来につながる公共交通の構築に向けた取組を進めてまいります。

次に、「いのちと健康を育む町」、主に健康と福祉の分野でございます。子育て環境については、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や特色ある保育を進め、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。また、町民がいつまでもその人らしく活躍するためには、町民の健康寿命を延ばしていくことが重要です。疾病予防への取組では、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療につながるよう町民一人一人が生活習慣の改善やがん検診の受診への意識を高めていただくために、啓発の強化や保健指導等の充実に努めます。さらに、要介護状態になる前の、いわゆるフレイル予防に取り組むなど、高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

次に、「豊かな資源を生かす町」、主に産業の振興についてでございます。観光業については、三朝温泉、三徳山の日本遺産を活用した観光振興に加えて、小鹿溪の活用整備等、その他の観光資源についても魅力向上、掘り起こしを進めていくなど、コロナ後も見据えながら時代のニーズに合った観光振興を進めてまいります。農林業については、担い手確保対策を進め、持続可能な農業を組み立てていくとともに、三朝米や三朝神倉大豆に加えて、新規作物の可能性についても検討してまいりたいと思います。

最後に、「笑顔で元気に暮らせる町」、主に環境保全、交流、情報発信等に関する分野でございます。情報通信基盤整備の改修工事については、町内幹線部分の整備がほぼ完了し、各戸への引込み等、供用開始に向けた工事を推進します。この高速大容量の情報基盤の整備は、コロナ禍におけるリモートワークの推進はもとより地方創生や働き方改革等を実現し、ひいては町の活性化につなげるための生活産業基盤として活用されることを期待しております。また、人口の増加が見込めない中では、関係人口の増加も重要な課題となります。これまで交流を進めてきた各団体との交流については、コロナ禍で直接訪問は難しい面もありますが、オンラインによる交流や

マスクの送付等を通じて、絆はさらに深まっていると思います。これらの交流の取組をさらに進展させるとともに、全国の地方創生の取組の中で埋没してしまわないよう情報発信に力を入れて取り組み、関係人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和3年度の予算編成に当たりましては、ワクチン等の感染防止対策や町内産業の持続、再生に向けた事業者支援等のコロナ対策とコロナ後を見据えて、第11次三朝町総合計画の具現化を図っていくことを重点に組立てを行ったものでございます。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、笑顔と元気があふれ輝く三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民の皆様方の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算であります。初めに、本町の財政見通しでございます。新型コロナウイルスの感染拡大による消費の落ち込みや観光客の減少は町の経済にも大きな影響を与えており、町税収入の大幅な減少が見込める状況にあります。全国的な税収不足を見込んで地方財政計画で地方交付税は増額されているものの、全体としては一般財源の確保は厳しい状況となっております。歳出面においては、情報通信基盤整備や今後見込まれる小学校の整備等の大規模事業により、公債費が増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など、削減困難な経費が増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中であっても、財政規律を守りながら、笑顔と元気があふれ輝く町の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、令和3年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。令和3年度の一般会計予算の総額は55億5,000万円としております。主要な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策であります。令和3年度においては、コロナ禍の長期化による深刻な影響を受けている町内事業者と観光商工団体の固定費の負担軽減を図るため、昨年に引き続き、観光客減少対策支援事業を実施いたします。また、国のGoToキャンペーンや県の各種支援策と協調しながら、切れ目なく誘客促進を図るための三朝温泉誘客キャンペーンの実施を支援いたします。さらに、最前線の医療や介護の現場で頑張っている医療機関等に対する支援を実施いたします。これらに加えまして、今後提案予定の補正予算に計上する令和2年度から繰り越しして実施する事業と併せて、コロナ対策を切れ目なく実施してまいります。

以下、分野ごとに御説明いたします。まず、教育についてでございます。長年の懸案であった小学校施設整備については、令和2年度に整備基本計画を取りまとめたところです。本年度は、この計画に基づき実施設計を行い、小学校建設に向けて事業の推進を図ります。また、情報化社会の進展に対応するため、国のGIGAスクール構想の下に、高速大容量通信ネットワーク等を整備したところですが、タブレット端末等を活用したICT教育充実のための指導者の研修等を行い、ICT機器を活用した授業の実施等により、情報化社会に対応した児童生徒を育てます。さらに、国際感覚豊かな子供を育てるため、フランスや台湾との交流事業を継続するとともに、幼児期や小学校低学年における外国語教育も継続してまいります。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。鳥取県中部地震の経験等を踏まえ、改定した地域防災計画に基づき、防災対策を進めているところですが、今年度も引き続き空き家、ブロック塀等の危険な構造物の撤去を継続して実施してまいります。また、避難所でもある高勢地区の多目的ホールの改築や竹田地区公民館の耐震改修を進めてまいります。あわせて、老朽化した消防ポンプ車の更新や防火水槽の整備等、町内の防火体制整備を着実に実施してまいります。交通対策については、令和元年度に策定した地域公共交通再編計画に基づき、10月から町有償運送の開始を予定しております。運行状況を逐次検証しながら、より便利で持続可能な交通体系の整備を目指してまいります。

次に、健康、福祉についてでございます。新型コロナウイルスの流行で、外出や医療機関の受診を控える傾向が見られます。これらにより、要介護状態になることのないよう、いわゆるフレイル予防に取り組むなど、十分な感染症対策の実施をした上で、コロナ禍での健康増進のための施策の実施と情報提供に努め、疾病予防や早期発見に対する町民の意識向上を図ってまいります。また、子育て支援については、引き続き子育て世代包括支援センターを中心に、総合的で切れ目のない支援を行うとともに、第2期三朝町子ども・子育て支援事業計画に従い、質の高い教育、保育の確保に努めてまいります。あわせて、保育環境の向上のためにICT化を推進して、保育士等の負担軽減を図るとともに、新たに幼保小連携コーディネーターを設置し、小学校と連携した幼児教育の充実を図ってまいります。

次に、産業の振興についてでございます。観光業におきましては、さきに述べた新型コロナウイルス対策により、事業継続支援を実施しながら、昨年オープンしたすーはー温泉の活用やキュリー広場の再整備、小鹿溪の整備等、コロナ後を見据えた新たな魅力づくりのための施策を実施し、現代湯治に磨きをかけ、健康長寿の湯、三朝温泉を中心とした観光地の魅力向上に努めてまいります。そのほか、新たに創業する事業者や空き店舗の活用支援、地域資源を活用した観光メ

ニュー造成への支援、快適に利用できる環境整備のための既存店舗の改修支援にも引き続き取り組み、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。農業については、三朝米や三朝神倉大豆などの特産品の販路の拡大、生産能力の拡大に引き続き重点的に取り組むほか、新たな特産品の可能性についても研究してまいりたいと思います。また、引き続き担い手確保対策や農地の集約化等を進め、持続可能な農業の確立に努めるとともに、近年拡大している鳥獣被害対策にも予算を増額して取り組んでまいります。

最後に、情報化、情報発信についてでございます。町が保有する情報通信基盤整備について、全線を光ケーブル化、いわゆるF T T H化する工事については、町内の幹線部分の工事がおおむね完成したところであり、令和3年度は各戸への引込み工事を実施して、利用へ向けた環境を整備します。これらにより、都市部に負けない情報基盤を整備して、産業の振興や町民生活、福祉の充実、若者の多様なニーズに対応できる生活基盤の充実を図ってまいります。また、地域おこし協力隊員等を活用し、新たな目線での情報発信の強化を考えております。以上が一般会計の概要でございます。

議案第4号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第13号、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。このうち簡易水道事業、下水道事業や集落排水事業におきましては、長寿命化計画に基づく施設の改修を行うとともに、企業会計移行に向けた準備を推進してまいります。国民宿舎事業におきましては、平成29年度から実施している指定管理者による運営の最終年度を迎えます。今後の運営方法について、現在の指定管理者等と協議を進めるとともに、公営企業債の償還等管理経費について所要の額を計上いたしております。

以上が令和3年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第14号、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定につきましては、町村の選挙における立候補に係る環境を改善することを目的に、公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、選挙公営の対象を市と同様に、公費により負担できることとなりましたので、条例を制定するものでございます。

議案第15号、三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定につきましては、三朝町調理センターが地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び学校給食法の規定に基づき、設置された教育機関であることを明確にするため、条例を制定するものでございます。

議案第16号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につき

ましては、両条例の基準となっている内閣府令及び厚生労働省令の規定の一部がそれぞれ改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、令和3年度から令和5年度まで3年間の第1号被保険者の介護保険料を定めるため、本条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正につきましては、被災者生活再建支援法の一部改正を受け、鳥取県被災者住宅再建支援条例の一部が改正されたことから、本町における関係条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第19号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止につきましては、当該事務事業を新年度から鳥取県町村総合事務組合へ移行させることに伴い、本町における条例を廃止するものであります。

議案第20号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人、三朝町社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました令和3年度三朝町一般会計予算をはじめとする18件の議案につきまして、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算について。

吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。当初予算の全体概要につきまして、予算書と予算説明資料で御説明させていただきます。

予算書のほう御覧ください。表紙をはぐっていただきまして、令和3年度の歳入歳出予算の総額は55億5,000万円としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております2事業について債務負担行為の設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書の6ページと7ページでございますが、発行総額を6億9,420万円としております。

次に、予算説明資料を御覧いただければと思います。

1ページでございます。歳入歳出の予算規模につきましては55億5,000万円で、前年度と

比較して4億3,400万円の減となっております。主な増減理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、予算説明資料4ページには、令和3年度に実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業を掲載しております。

5ページから9ページには、第11次三朝町総合計画に掲げた分野別将来像に基づき、主な実施事業について区分して掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

10ページから19ページまでにつきましては、目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等について掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。予算説明資料の49ページから57ページでございます。

まず、50ページを御覧ください。財産管理費においては、平成29年度から日々仕訳方式による新公会計制度の運用を開始しており、これに伴う必要な経費を計上しております。51ページ、e-misasaエリアネットワーク管理費では、主にCATV等に活用しております町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。次に、57ページ、国民宿舎事業支出金では、指定管理者による運営に移行後の企業債の償還等について、引き続き支援を行うこととしております。

以上が財政課所管の主なものでございますが、このほかにも財政課が管理する観光施設、公園等や普通財産の維持管理費について、それぞれの費目に計上しておりますので、御確認いただければと思います。

以上で、令和3年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、佐々木会計管理者。

○会計管理者（佐々木敦宏君） 会計課所管の予算につきまして説明させていただきます。

予算書の33ページを御覧ください。予算書の中ほど、4、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱い等各種手数料、源泉徴収管理システムの委託料、その他通常の会計事務に係る一般経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 総務課所管の予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

す。

予算書の説明欄に沿って説明させていただきますが、予算説明資料では、20ページから27ページに掲載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、予算書32ページをお願いいたします。一般管理費でございますが、4行目の人事一般管理費につきましては、職員採用試験に係る費用及び職員の人事評価研修等に係る費用を計上しております。その4行下の職員一般研修費とその下の自治大学等中央研修経費につきましては、職員の人材育成や能力開発に関する研究費用を計上したものでございます。

次に、予算書33ページの財産管理費の中ほどにございます庁舎管理特別経費につきましては、宿直業務における入退庁管理や電話対応の向上を目的といたしまして、ドアホン対応機能付きのコードレス電話機を設置する経費及び庁舎の非常用発電機のバッテリー交換の経費を計上したものでございます。

続きまして、予算書35ページをお願いいたします。諸費の2行目にあります自治振興交付金につきましては、各集落の活動を支援するために交付するよう措置したものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。上から8行目にあります広域連合負担金、消費者支援対策費でございます。中部1市4町で消費生活センターを設置し、相談業務を行っておりますが、今年度で国からの消費者行政交付金がなくなりますことから、本町分の負担といたしまして、対前年比で約32万円の増額となるものでございます。

次に、40ページをお願いいたします。選挙費の町長・町議会議員選挙執行費につきましては、今期定例会の議案として提案させていただきます選挙公営に係る経費を約885万円見込んだ額を含めまして、必要な経費を計上しているものでございます。また、41ページの衆議院議員選挙執行費につきましては、時期は未定でございますが、その執行費として必要な経費を計上したものでございます。

このほか、78ページから84ページにかけては、特別職、一般職の給与費明細書を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、総務課関係予算の細部説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 総務課危機管理局所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。

予算書は34ページ、下段の交通安全対策費でございます。予算説明資料は29ページからとなります。三朝町交通安全協会及び交通安全指導員協議会等と連携をしながら、交通安全活動を

推進し、交通事故の防止を図ることとしております。

続いて、予算書 3 6 ページの防災諸費でございます。予算説明資料は 3 4 ページでございます。防災行政無線に関わる管理経費と鳥取県地域衛星ネットワーク等の保守経費を計上し、安定した情報通信を行うものでございます。

続いて、予算書 3 6 ページの下から 3 番目の三朝町空き家等撤去費助成事業についてでございます。予算説明資料では 3 5 ページです。管理不全と認定された家屋の所有者に対し、撤去される対象工事費について助成する費用を計上しております。次のブロック塀改修事業補助金でございます。予算説明資料は 3 6 ページでございます。道路沿いの危険なブロック塀等の撤去、改修をされる方に対し、工事費の一部を助成し、震災対策を行うものでございます。

続きまして、消防費でございます。予算書は 6 3 ページの下段からの非常備消防費でございます。予算説明資料では 4 1 ページからでございます。ここには、消防団運営経費、町消防の日の開催経費、消防団員報酬、消防団の訓練研修などの活動費や、消防団員共済掛金、退職報償金負担金などの非常備消防一般経費と各消防ポンプ操法大会に係る経費を計上させていただいております。消防団を中核とした地域防災力の充実、強化を図ることとしております。

続きまして、予算書 6 4 ページ中段、消防施設費でございます。予算説明資料では 4 6 ページでございます。防災基盤整備事業、消防施設につきましては、若宮区と吉田区の防火水槽の整備工事費と、三朝自動車班に配備しております消防ポンプ車が 2 0 年を経過するため、更新する経費を計上させていただいております。

最後に、予算書 6 4 ページの下段の災害対策費でございます。予算説明資料では 4 7 ページです。災害に備える連携備蓄品等の整備や、火災、台風、行方不明者の捜索等に係る対策経費を計上しております。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業について御説明をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を 1 1 時 5 分といたします。

午前 1 0 時 5 6 分休憩

.....

午前 1 1 時 0 4 分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 企画課が所管いたします一般会計予算につきまして、主なものに



つきまして御説明申し上げます。

予算書の説明欄で説明をさせていただきます。予算説明資料では148ページから169ページに掲載をしておりますので、併せて御確認をいただきたいと思っております。

それでは、予算書32ページ、文書広報費でございます。1行目、広報・広聴活動一般経費ですが、広報みささの発行及び日本海ケーブルネットワークのL字放送などのシステム利用料を計上しております。またその下ですが、ホームページの管理料を計上しております。コロナ禍では、ケーブルテレビやインターネットを活用した取組が進むことから、従来の手法に加えて、これらの手法も活用しながら、課題となっております行政情報をはじめとする様々な地域情報の発信、強化に取り組んでまいります。

続きまして、予算書34ページ、企画費でございます。まず、2行目でございます電算端末機器使用料ですが、鳥取県情報センターで行います電算処理システムのオンライン端末機器などに係る経費を計上しております。次に、中ほどになります。行政ネットワーク管理費です。庁内LANやLGWANといった行政系のネットワークの維持管理費を計上いたしております。その2行下になりますが、情報通信基盤設備改修事業（FTTH方式化）についてでございます。令和2年度には、局舎から各家庭等の外壁へV-ONUを設置し、引込みを行いました。令和3年度は宅内への切替え作業を行いまして、光ケーブルを使ったサービスの開始につなげてまいります。ここでは、この切替え作業や従来の保安器と同軸ケーブルの撤去に要する経費を中心に関係事業費を計上いたしております。財源につきましては、予算書6ページに記載しております過疎対策事業債を予定しております。

次に、その下ですが、地域おこし協力隊事業費でございます。三朝温泉観光協会に配置をしております情報発信に取り組む地域おこし協力隊の活動費を計上しております。また、あわせまして外部人材の活用を推進する観点から、農業分野での隊員招致も目指してございまして、招致に向けての募集ですとか、マッチング、掘り起こしに係る経費も併せてここで計上いたしております。

次に、企画費の下から2段目でございます、地方創生推進事業についてでございます。第2期の地方創生総合戦略の中で掲げましたテーマのうち、「温泉を活かした健康・町づくり」構想につきまして、調査、研究に係る経費を計上しております。

続きまして、予算書35ページ、諸費についてでございます。まず、3行目でございます、集落公民館建設等補助金についてでございます。ここでは、従来の集落公民館の改修に係る支援に加えまして、新たな項目として集落放送の整備事業を加えております。無線方式の変更への対応ですとか、施設の老朽化等に対して更新する際の支援をすることといたしております。

次に、中ほどでございます、バス運行対策費補助金でございます。町内5系統の路線に対しまして令和2年度の補助金の実績に基づき必要額を計上しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から補助金の総額が前年対比で約900万円ほどの増額となっております、そのことを踏まえての計上でございます。令和3年度におきましても、引き続きコロナの影響が路線バスの運行にも何らかの影響を及ぼすものと予想をしておるところでございます。

次に、予算書36ページ、中ほどになります、公共交通再編実施事業及び町有償運送運行事業、有償運送車両管理費を計上しております。ここでは、令和3年10月に再編を目指しております公共交通につきまして、これら3つの事業予算を使い、その準備と運行を進めようとするものでございます。道路運送法79条に規定されております町有償運送により公共交通の再編に取り組むものでございまして、三朝町地域公共交通協議会等の検討を踏まえて、町有償運送方式を採用しようとするものでございます。

個別の事業の内容ですが、公共交通再編実施事業につきましては、国の助成を受けまして車両を整備するほか、ミーティングポイントの表示でありますとか運行の周知等、準備のための経費を計上しております。

次の町有償運送運行事業及び車両管理費でございますが、こちらでは、実際の運行に係る業務委託費と車両管理費を計上いたしております。年間の委託費につきまして積算した後に、10月以降ということで、半年分ということでの計上となっております。

続きまして、予算書37ページ、地域振興対策費でございます。

まず、上から地域協議会の関係になろうかと思いますが、自立推進員の報酬、地域協議会パワーアップ交付金、地域活動チャレンジ補助金などを計上しております。引き続き、地域協議会の活動を支援していきたいというふうに思っております。

それから、その下になりますが、住民活動を支援する事業として、三朝町まちづくり振興事業並びに“みさき”する実践交付金を計上いたしております。まちづくりに向けて、住民活動の活性化につなげようとするものでございます。

なお、ここで、ここの中にですが、空き校舎の活用に向けて、都市部で開催されますマッチングイベント等への参加に係る経費も併せて計上しております、PRに取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、予算書は37ページ、文化ホール費でございます。文化ホール運営費並びに施設管理費について計上しております、年次計画を立てながら、施設の維持、修繕を含めて取り組むことといたしております。

続きまして、予算書42ページ、統計調査費を計上しております。予定されております統計調査に係る経費を見込むものでございます。

続きまして、少し先になります。地域の拠点施設についてですが、予算書54ページ、農林研修施設等管理費でございます。小鹿地区と三徳地区の多目的研修会施設の管理経費を計上しております。

それから、予算書70ページから71ページにかけて、公民館費でございます。三朝、高勢、賀茂、竹田地区の各公民館の施設の管理費を計上するほか、竹田公民館の耐震・改修工事を2年度からの繰越事業、また3年度の予算として、高勢地区の多目的ホール新築事業を予定し、必要経費を計上いたしております。

以上、企画課が所管いたします令和3年度一般会計予算でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 次に、朝倉町民課長。

○町民課長（朝倉 紀夫君） 町民課が所管いたします事業について、主なものについて御説明申し上げます。

まず、税務係所管分を予算書の説明欄で説明させていただきます。

初めに、歳入です。予算書の8ページを御覧ください。予算説明資料では15ページでございますので、併せて御確認ください。

町税を約5億8,230万円余りとし、前年度に比べ約7,480万円の減額を見込んでおります。

その内訳として、予算書10ページから11ページに各税目の明細を掲げております。

町民税では、個人町民税においては、新型コロナウイルスの影響により所得の減少が見込まれ、また、法人町民税においても課税の基礎となる法人税額の減少が見込まれ、昨年度当初予算と比べ減額を見込んでおります。固定資産税は、3年ごとに行われる評価替えの影響と新型コロナウイルスの影響による減免申請があったため、減額となります。軽自動車税はほぼ前年並みです。たばこ税は、喫煙者の減少が見込まれ、減額となります。入湯税は新型コロナウイルスの影響により、宿泊客の大幅な減少が見込まれ、減額となります。

次に、歳出でございますが、予算書は38ページからでございます。予算説明資料では58ページから59ページでございますので、併せて御確認ください。

まず、予算書は38ページ下段から39ページ上段でございます。

税務総務費と賦課徴収費のそれぞれの事業経費を計上しています。そのうち、税務総務費の固定資産評価業務費は、令和6年度の評価替えに向けて、標準値の見直し及び課税の適正化を図る

経費を計上したものでございます。また、税務事務電算処理委託費には、通常の委託費以外にシステム改修費を計上しています。

続きまして、町民環境係所管分です。予算書は39ページ下段からでございます。予算説明資料は60ページから65ページでございますので、併せて御確認ください。

まず、予算書39ページ下段でございます。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費と戸籍住民基本台帳システムの運用に係る経費です。社会保障・税番号制度関係事業費は、マイナンバーカードの申請、発行に係る経費を計上しております。

次に、はぐっていただき、予算書49ページでございます。

予防費と環境保全対策費では、予防及び環境に関する一般経費と、環境教育、啓発活動等に係る経費を計上しております。また、不法投棄対策処理事業、こどもエコクラブ活動事業、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進するために助成するものでございます。

続きまして、予算書51ページでございます。

じんかい処理費は、ごみ処理に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費やごみ袋の作成費、集落のごみ置場を整備する補助、ごみの減量化や再資源化を進めるための経費を計上しております。

最後に、子ども支援室の所管分です。

予算書は、戻っていただいて、46ページからでございます。予算説明資料は、66ページから78ページでございますので、併せて御確認ください。

予算書46ページ下段から47ページ上段、児童福祉総務費のうち病後児保育、休日保育、子育て支援センター事業など、子ども支援に関する経費を計上しています。

次に、47ページ下段から48ページ上段の保育所費については、それぞれの保育所等の運営費等を計上しております。新規事業として、みさきこども園を対象として、保育所等におけるICT化推進事業に係る経費を計上しております。これは、情報をデータ化し、保育士等で共有し、保護者等への連絡のペーパーレス化等により、保育士の業務負担軽減を図る事業となります。

最後に48ページ中段には、児童手当給付に関する経費を計上しております。

以上が、町民課所管の主な事業でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 健康福祉課が所管します主な予算について御説明を申し上げます。

初めに、福祉推進係所管分を予算書で説明をさせていただきます。予算書の説明欄に沿って説明をさせていただきます。

予算書 4 2 ページ下段、民生費、社会福祉費からです。予算説明資料は 8 6 ページからでございますので、併せて御覧ください。

4 3 ページ上から 2 事業目、慰霊祭関係費ですが、令和 3 年度の慰霊祭は、現在のところでは 4 月 8 日木曜日に、今年度同様、規模を縮小して開催する予定としております。

中ほどより少し上、福祉のまちづくり推進事業補助金は、今年度までは建設水道課予算となっておりますが、令和 3 年度からは健康福祉課の予算となっております。

4 4 ページ、1 事業目の自立支援協議会事業から、4 5 ページにかけましては、障害のある方の自宅での支援、施設等への通所と施設入所を支援するための経費を計上しております。

中ほど少し上の障害者等特例介護給付費ですが、事業内容としては、2 つ上の障害者等ホームヘルプサービス事業と同じですが、事業所の種類が指定事業所から基準該当事業所に変更される事業所がございまして、支出科目を分けて計上しております。

4 4 ページの下から 3 事業目の日常生活用具給付費ですが、令和 3 年度から視覚障害者の方を対象としまして、スマートフォンとスマートフォンの操作補助用具を三朝町の日常生活用具に加えることとしております。

4 4 ページ、上から 6 事業目の社会福祉協議会補助金は、社会福祉協議会への福祉センターの管理委託費と地域支援事業に係る補助金です。

4 5 ページ、老人福祉費では、長寿者のお祝い事業や敬老会開催の集落への補助、高齢者への交通費等の支援に係る経費を計上しております。一番下の訪問介護サービス支援事業補助金は、新規事業となりますが、町内の訪問介護事業所の事業継続の維持を支援するため、事業所への補助金となります。財源は過疎債で、過疎債の交付税措置 7 0 % を考慮しました町負担分の 3 0 % の 2 分の 1 を県からの補助となります。

続きまして、特別医療対策費では、障害者、子供、独り親家庭などを対象とした医療費助成でございます。町単独分は、県の給付の対象とならない軽度の障害者で住民税が非課税の世帯等への給付を行うものです。

4 6 ページ、社会福祉施設費ですが、福祉センター駐車場用地購入費では、平成 4 年から借地契約をしております福祉センター駐車場用地を購入するものです。

4 7 ページの民生費、児童福祉費の放課後等デイサービス事業以下の 5 事業につきましては、1 8 歳以下の障害児の通所や施設利用等を支援する事業の経費を計上しております。

次に、健康対策系の所管分について説明をさせていただきます。

予算書は48ページ下段、衛生費・保健衛生費からでございます。予算説明資料はページを戻っていただきまして、79ページからでございます。

4事業目の新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援交付金事業につきましては、長期化しております新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けている町内の医療機関及び老人介護施設に、地域医療、介護の維持を支える支援として交付金を交付するものです。

49ページの予防費ですが、予防接種費は、定期予防接種13種類及び任意予防接種2種類に係る費用を計上しております。

49ページ下段からが、母子保健事業となります。

50ページの上から4事業目ですが、三朝町ネウボラ事業は妊娠期から子育て期に対しまして、切れ目のない支援の強化を図ることを目的としております。子育て支援センターを拠点としまして、相談事業の充実と親御さん同士の交流を図り、地域での子育てを支えていきたいと思っております。

次の健康対策費ですが、2事業目のがん早期発見推進事業では、がん検診受診率の向上と、早期発見、早期治療につなげるために、各種がん検診ごとに特定年齢の方へ無料クーポン券を送付しております。

8事業目の保健師・栄養士活動経費ですが、令和3年度から鳥取県後期高齢者医療保険広域連合からの委託事業の、高齢者と介護予防の一体的実施という事業に取組をします。これは、保健師、栄養士によります個別の訪問指導と通いの場やサロン事業での健康教室等での保健指導を実施する事業でございます。

一番下の健康づくり応援事業では、各種健康講演会、歯科学習会、ノルディックウォーク事業や健康福祉フェアを開催しまして、広く町民の健康づくり、疾病予防、病気の早期発見等を呼びかけまして、町民の健康意識の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上、健康福祉課所管の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 所管しております農業委員会・農林課の主なものにつきまして、続けて説明させていただきます。

初めに、農業委員会所管の主なものにつきまして説明します。

予算書は51ページ、予算説明資料は145ページから147ページを御覧ください。

予算書51ページ、農業委員会費、農業委員会一般活動費でございます。ここでは、農地法な

どの法令業務案件の処理を行うための毎月の総会開催経費、農業委員会活動に要する経費を計上させていただきます。

続いての農業委員会等報酬につきましては、条例に基づきます委員報酬額と国から交付されます農地利用最適化交付金について計上させていただきます。

続いての農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロール及び会計年度任用職員報酬のほか、所要の経費を計上しております。

以上、農業委員会所管の事業について説明させていただきました。

続きまして、農林課が所管する主なものについて説明させていただきます。

予算書は52ページから56ページ、予算説明資料では130ページから144ページに掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

それでは、予算書53ページ、農業振興費です。

説明欄の上から2行目を御覧ください。水田農業サポート事業です。昨年度からグリーンサービス運営補助金の名称を見直し、事業名を水田農業サポート事業に変更しています。グリーンサービスの主な事業であります水田受託事業や三朝米・神倉大豆の栽培支援事業など、業務に関わる支援を行うことで、町内の保全が必要な農地の荒廃防止と地域農業の振興につなげていこうとするものでございます。

次に、その下、担い手農家支援事業です。地域の農地、農業を維持しようと努力する農家や新規就農者を町の水田農業の担い手として位置づけ、こうした方々の営農活動を支援することによって、中山間農地の維持と新規就農者の育成を目指そうとするものでございます。

続いて、上から5行目、多面的機能支払交付金事業です。令和2年度に5年間を計画期間とする本事業を32の集落でスタートしておりまして、老朽化した水路の改修や農道の補修など、農地の維持に大きな役割を果たしております。本町で一本化しています広域化組織と連携を図りながら、農地維持、管理のため交付金の有効活用につなげていきたいと思っております。

続きまして、上から11行目、三朝の特産物振興加速化プロジェクトです。三朝米と三朝神倉大豆の生産と販路拡大の活動を充実させようとするものでございます。本町の特産品をPRし、ブランド価値を高め、有利販売と生産拡大によって、農家の所得向上を目指すとともに、農地の有効活用を図るため、神倉大豆に次ぐ新規作物の可能性についても、本予算内で検討してまいりたいと思っております。

その下の項目、中山間地域等直接支払交付金です。こちらも令和2年度から第5期の対策が35の協定でスタートしています。人・農地プランの実質化と交付金の有効活用に向け、集落と話

合いを重ね、農地維持の取組を進めていきます。

次に、中ほどから下の項目でございます。有害鳥獣対策事業でございます。鳥獣による農作物被害を抑えるため、集落で連携して取り組みます侵入防止柵の設置に係る補助金を計上したほか、増加傾向にありますニホンジカによる農作物被害を抑えるため、鹿の捕獲奨励金を引き上げ、捕獲頭数アップにつなげるものでございます。野生鳥獣による農作物被害を減らすため、地域、農家、ハンターの取組を応援していくこととしております。

続きまして、畜産業費についてでございます。説明欄の下から2行目を御覧ください。

和牛振興総合対策事業ですが、和牛農家の経営安定のため、和牛を飼育する担い手農家が行う優良な雌牛の導入を支援するものでございます。

続きまして、予算書56ページ、林業振興費についてでございます。

下から6行目、森林管理システム事業費についてです。森林経営管理制度に基づきまして、手入れが遅れております山林に対して、今後、どのように森林整備を進めていきたいのか山林所有者に確認した上で、森林の整備を進めようとするもので、意向を確認した後は、境界確認や施業の計画の策定を年次的に行いまして、森林施業の実施につなげていこうとするものでございます。

次に、下から4行目、未来につなぐ森づくり事業についてでございます。森林環境譲与税の活用事業として、搬出間伐の促進を図るための支援や、森林資源の活用研修、森林の大切さを啓発する木育事業などを実施し、将来にわたって町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組む事業として実施しようとするものでございます。

続いて、その下、荒廃地林地化促進モデル事業ですが、昨年を引き続きまして、荒廃により非農地化した土地に新植を行いまして、土地の有効活用を図ろうとするものでございます。

以上、農林課・農業委員会が所管します予算について、概要を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 観光交流課の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。

予算書は34ページからです。予算説明資料は170ページからですので、併せて御覧ください。

それでは、予算書34ページ、上から6つ目の国際交流員活動費は、現在の交流員の5年目任期が7月末で満了するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に新しい交流員が着任できていない現状から、特例措置としてさらに1年間の任用が可能となったため、現



交流員を継続雇用するための経費を計上しています。

次に、37ページ、地域振興対策費のふるさと応援寄附金は、寄附金額を5,000万円と見込んでおり、返礼品代金やポータルサイト利用手数料などを計上しています。

次に、38ページの移住定住促進事業では、人口減少が進む地域への移住定住を促進するため、都市計画区域外へ新たに住宅を新築、購入等される方に対しての補助上限額を1.5倍に引き上げることとしています。

次に、少し飛びますが、58ページ、2つ目からの創業支援事業補助金、新事業チャレンジ応援補助金、中山間地域買物支援事業費補助金の3事業は、新たに創業を希望される方や、新しい取組に挑戦する町内事業者を支援するため、初期投資に係る経費に対して助成をするものです。次の事業継続支援交付金は、長期化するコロナ禍の影響により売上げが減少している事業所を支援するため、交付金を交付するものです。

次に、観光費の3つ目、観光施設特別経費は、三朝高原公衆トイレの撤去や三朝橋の投光器取替えなどを行うものです。キュリー広場再整備事業では、広場の外周とステージ両横のインターロッキング整備を予定しています。小鹿溪活用整備事業では、もみじの里駐車場からの遊歩道入り口付近や木橋、階段の補修、支障木の撤去などを予定しています。

次に、59ページの観光費の一番下の3事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、町内の観光商工業者を支援するため、誘客キャンペーンや指定管理施設の支援、観光3団体の会費相当額補助などを計上しています。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建設水道課が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書の説明欄に沿って説明させていただきますが、予算説明資料は108ページから129ページに掲載していますので、併せて御覧いただきたいと思います。

それでは、予算書54ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費、一番上の農業農村整備事業費（単県）でございます。令和3年度は、集落から要望のあった高橋・小河内・若宮の水路の改修、屋敷井出水路の改修検討及び林道小鹿線・林道滝ノ奥線の修繕を予定しております。

その4つ下、農免農道管理費につきましては、地元で対応していただいている草刈り手数料単価の増額及び吉田地内ののり面崩落土砂の撤去を予定しております。

予算書55ページお願いします。地籍調査費の上から2つ目、地籍調査事業費につきましては、

計画的に進めています地籍調査を継続して行うこととしており、継続5地区、新規7地区を予定しております。

1ページ飛びまして、57ページをお願いします。林道費の一番上、林道管理費につきましては、農免農道管理費と同様に、草刈り手数料単価の増額及び林道の側溝清掃を3路線追加する予定としております。

その下、林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業につきましては、鉄製の橋の塗装に使用されている可能性があるPCB廃棄物の処理は、令和8年度までに処理することが法律で義務づけられており、林道余川線の2橋について、塗装成分の分析調査費用を計上しております。

2ページめくっていただき、60ページをお願いします。一番下、道路維持費の道路維持修繕費につきましては、草刈り手数料単価の増額ほか、側溝清掃などの地元対応の可否について、昨年末に確認させていただいた結果を踏まえた予算を計上しております。また、修繕が必要な横断溝などの工事請負費のほか、緊急を要する修繕に対応できる費用を計上しております。

61ページ一番上の除雪経費につきましては、下畑集落消雪装置のバルブが老朽化により操作できない状況となっているため、令和2年度に引き続き、その修繕を行うとともに、町道路線除雪の地域委託を考えており、その経費を計上しているものでございます。

次に、中ほど道路新設改良費の1つ目、集落生活道路整備事業補助金につきましては、集落から要望のありました吉田・吉尾・久原の3集落に対して補助する費用を計上しております。

めくっていただき、62ページをお願いします。中ほど、河川総務費の3つ目、急傾斜地崩壊対策事業（単町）につきましては、鳥取県が徳本地区で実施しています県営急傾斜地崩壊対策事業のうち、町営住宅部分を対象とした区域は、町営事業で実施する必要がありますが、県工事と一緒に発注していただくよう、工事に必要な工事費などを委託するものでございます。

63ページ中ほど、住宅管理費の上から2つ目、住宅維持修繕費につきましては、その下の社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）を予定しています徳本団地、1号から10号及び31号から36号の7棟14軒の長寿命化として、サッシ・断熱・電気設備の改修工事と同時に行いますその他の修繕費を計上しているほか、三朝町住民ネットワーク光化事業に伴う電源確保工事と入居者の退去時に実施する修繕費用を計上しております。その2つ下、町営住宅払下事業費につきましては、徳本団地の入居者から払下げの相談を受けており、払下げ価格の算定に必要な土地評価及び土地の分筆登記に必要な費用を計上しているものでございます。

少し飛びますが、74ページをお願いします。下段、災害復旧費の補助災害復旧事業（農地）から、75ページの上から3つ目、地域共同施設災害復旧事業までにつきましては、農地や道路

など災害発生時に迅速に対応できるよう、予算を計上したいものでございます。

以上が、建設水道課所管に係ります主なものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 次に、山中教育総務課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料は184ページから198ページでございます。予算書のページは、予算説明資料の左上に示させていただいております。

まず、予算説明資料184ページ、中学生手作り訪仏事業でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣ができておりません。派遣時期は秋を予定しております。その下、台中市石岡区との中学生相互交流事業でございます。訪仏事業と同じく新型コロナウイルス感染症の影響により事業を行っておりません。受入れ時期につきましては7月、派遣につきましては秋を予定しております。両事業とも新型コロナウイルス感染症の状況により実施の判断をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、185ページ、放課後児童対策費でございますが、町内3か所に学童クラブを開設しております。三朝西学童クラブは直営で運営する経費、三朝東学童クラブは三徳地域協議会への委託料を計上しております。三朝南学童クラブは、これまで竹田地域協議会に委託をしておりましたが、令和3年度新学期からは西学童クラブに統合することとしており、経過措置として春休みの経費のみを計上しております。

続きまして、187ページ、学力アップ土曜学習事業でございます。中学生は学力向上事業、小学生は地域学習を開催しておりましたが、令和3年度から小学生は社会教育で対応することとし、中学生のみを対象とした事業を行うこととしております。

同じく187ページ、三朝町教育ICT学びの充実推進事業でございます。教育におけるICTを基盤とした先進技術等の効果的な活用を図るため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備が2月末に完了いたしました。子供たちがICTを適切かつ効果的に活用できるよう、技術支援を行うICT支援員の配置、新たに授業の後方支援、マニュアル作り等を行うGIGAスクールサポーターの配置、研修の実施等を行い、指導体制の充実を図っていききたいと考えており、その経費を計上しております。

続きまして、説明資料190ページ、小学校外国語指導助手活動費でございます。アメリカから、令和3年2月に1名来日予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、まだ来日が決まっておりません。令和3年度、1名配置予定です。

続きまして、191ページ、小学校施設改修費、現在、小学校玄関ポーチ屋根が水漏れのため

コンクリートが腐食し、落下防止のため網を張り安全の確保を行っている状況ですので、令和3年度に改修工事を行う経費を計上しております。

同じく191ページ、小学校施設整備事業費でございます。令和2年度債務負担行為を設定しましたが、新たな小学校施設整備に向けた実施設計業務委託費、測量調査業務、寄宿舎のアスベスト含有調査費でございます。実施設計業務、測量調査業務につきましては、2月に入札を行い、業者が決定しております。実施設計業務は令和4年3月末に完了予定です。

続いて、192ページ、小学校GIGAスクール構想整備費でございます。国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、小学生の児童1人に1台のタブレットを令和2年度に整備しました。その236台のリース料でございます。

続いて、196ページ、中学校OA機器等備品整備費でございます。特別支援教室にタッチディスプレイ3教室分と校務用パソコン更新費の費用でございます。

同じく196ページ、中学校GIGAスクール構想整備費でございます。先ほどの小学生と同様、中学校の生徒タブレットのリース料177台分でございます。

最後に、説明資料198ページ、調理センター一般経費でございます。調理センターの運営経費、会計年度職員の人件費や光熱水費等について計上しております。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 次に、山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 達哉君） 社会教育課が所管しております予算について、予算書に沿って主なものを御説明を申し上げます。なお、一つ一つの事業につきましては、予算説明資料199ページから211ページに掲載しておりますので、併せて御確認ください。

それでは、予算書の43ページを御覧ください。社会福祉総務費についてでございます。説明欄の下から7番目、人権啓発講演会等事業でございます。県の委託事業を活用し、三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会を開催するものでございます。

次に、予算書70ページを御覧ください。

社会教育総務費についてでございます。説明欄上から13段目のコミュニティスクール推進事業でございます。コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民による学校運営協議会を組織をし、学校運営や必要な支援に関する協議を行い、地域と学校で連携しながら子供たちを育てていこうとするものでございます。国が全国的に進めておりますこのコミュニティ・スクールの導入に向けた準備委員会等の会議の開催経費を計上しております。

それから、同欄下から、説明欄4段目、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業ですが、隔年で

双方の町に小学生を派遣して、交流を行っておりますが、令和3年度は城陽市の児童を三朝町に受け入れる予定としております。

次ページ、予算書71ページでございます。

文化費については、町文化団体連絡協議会の活動の支援として、町の芸能文化祭の開催の支援、それから小・中学生対象の読書感想文コンクール、絵画コンクールの経費、それから山口恵梨子杯の将棋大会の開催経費を計上させていただいております。

続いて、文化財調査費についてでございます。8段目の三徳山遺跡発掘調査等事業では、継続的に実施をしております神倉地内のほかに、県道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス予定地について、発掘調査を実施するものでございます。名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業では、名勝及び史跡三徳山の保存を目的に、指定地内の民有地の買上げを行っているものでございます。令和3年度は、最終年度として、成地内の土地と立ち木の買上げの計画をしております。

それから、下段、町指定保護文化財保存・保護事業費補助金につきましては、依山楼岩崎庭園の茶室の屋根養生工事に対して補助金を交付するものでございます。

最後に、予算書、飛びますが、73ページ、保健体育総務費でございます。説明欄の中段、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー実施事業でございます。これは、5月22日の土曜日に本町で開催が予定されておりますオリンピック聖火リレーの警備員やボランティアスタッフに係る経費等を計上したものです。

以上、社会教育課所管に係ります主なものを説明させていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（清水 成真君） 次に、新図書館長。

○図書館長（新 寛君） 図書館が所管する主な予算について、御説明申し上げます。

予算書で説明させていただきます。予算書の72ページでございます。予算説明資料では、212、213ページに記載しておりますので、併せて御確認いただければと思います。

予算書72ページ、教育費、社会教育費、図書館費でございます。図書館は、町民の生涯学習の拠点施設として、町民の生活に役立つ情報の提供と、子供から高齢者までの皆さんの生活に図書館を取り入れてもらうよう活動を進めてまいりたいと思います。

図書館一般管理費では、会計年度任用職員5名を雇用し、利用者の皆さんへのサービスの充実と円滑な事務処理を引き続き実施してまいります。町民皆様の作品展示と併せての特別展示や暮らしに役立つ講演会の開催を計画しております。

図書等整備費では、平成28年度に導入しました現在の図書館システムの保証期間が令和3年

10月末で切れることにより、そのネットワーク接続に係るソフト等の更新を行います。

図書館施設一般管理費では、適正な維持管理と長寿命化のための業務を委託する経費を計上いたしております。

以上が図書館予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 以上で、議案第3号、令和3年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩します。再開を13時10分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時08分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

続いて、議案第4号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号、令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第4号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、予算書により説明をさせていただきます。予算説明資料は214ページです。併せて御覧ください。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。令和3年度の歳入歳出予算額はそれぞれ7億7,396万円でございます。今年度は、新型コロナウイルスの影響による被保険者の受診控え等の影響もあり、国保の診療件数、金額とも前年度と比較して減っている状況です。令和3年度の予算については、2年度の医療費の状況も踏まえて予算計上しておりますので、前年度と比較しまして大きく減っている状況でございます。

初めに、歳入から説明します。4ページを御覧ください。国民健康保険税は、現年度分の徴収率を97%見込み、1億2,103万円を計上しております。

県支出金については、歳出の保険給付費の財源となる部分で、5億9,470万5,000円となっております。

繰入金については、一般会計からの繰入れはそれぞれ基準に沿ったものであり、5,723万6,000円となっております。

次に、歳出につきましては、予算書7ページからでございます。8ページの保険給付費については、療養諸費として5億1,28万8,000円、高額療養費に7,737万円を計上しております。

9 ページから 10 ページは、鳥取県へ支払いをします国民健康保険事業納付金となります。

10 ページから 11 ページの保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の検診費、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知に取り組む事業費を計上しております。以上です。

続きまして、議案第 5 号、令和 3 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、予算書により説明をさせていただきます。予算説明資料は 215 ページです。併せて御覧ください。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する 75 歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、一般会計からの繰入金と併せて広域連合に納付をする会計です。

2 ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。歳入歳出予算の総額は、9,271 万円でございます。

3 ページの歳入のうち、保険料収入を 5,879 万 6,000 円としております。繰入金の保険基金安定繰入金 2,631 万 9,000 円は、低所得者等の保険料軽減相当分の見込額であります。

5 ページが歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金 9,073 万 2,000 円は、町で徴収します保険料と保険料軽減額相当分などを広域連合に納付をするものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第 6 号、令和 3 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書で説明をさせていただきます。予算説明資料は 216 ページですので、併せて御覧ください。

予算書 3 ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ 11 億 9,710 万円です。

初めに、歳入から説明をします。4 ページを御覧ください。介護保険料は、三朝町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を基に、保険料収入を 1 億 8,700 万円としております。保険料基準額については、第 7 期計画と同額で設定をしております。以下、国庫支出金等、それぞれの定められた負担割合で予算計上をしております。

6 ページから 7 ページの一般会計繰入金のうち低所得者保険料軽減繰入金が、前年度と比べまして 570 万 2,000 円増額となっておりますが、これは、令和 2 年度から低所得者軽減割合が大きくなったことによるものです。

歳出は 9 ページからです。10 ページ、真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が、要介護 1 から 5 までの方、介護予防サービス等諸費が要支援 1・2 の方の給付費となります。

12 ページの包括的支援事業・任意事業費では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しております。

12ページ下段から13ページにかけて、介護予防・生活支援サービス事業は要支援1・2と事業対象者の訪問介護や通所介護、訪問型サービスとして、シルバー人材センターによる掃除や洗濯などの生活支援、介護予防事業に係る経費等を計上しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第7号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第9号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第10号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第7号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は217ページですので、併せて御覧いただきたいと思っております。

表紙をめくっていただき、令和3年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ6,090万円としております。

4ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、給水使用料の現年分及び滞納繰越分を合わせて1,876万8,000円、一般会計繰入金として1,612万4,000円、簡易水道施設改修基金繰入金として590万円、及び5ページの簡易水道債として合計1,810万円を予定しているところでございます。

めくっていただき6ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、一番上、簡易水道管理一般経費につきましては、35施設の施設管理費として2,455万円。その3つ下、公営企業会計移行事業につきましては、令和5年度の公営企業会計移行に向け、令和3年度は会計システムの構築業務を予定しております。その2つ下、簡易水道改良事業につきましては、湯谷簡易水道施設の老朽管更新、助谷簡易水道施設の大島橋部分の配水管凍結防止費用、そのほか老朽化した減圧弁の修繕費用として1,310万円を計上しております。以上でございます。

続きまして、議案第8号、令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、予算書に沿って説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、令和3年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1,560万円としております。

4ページ、歳出から説明させていただきます。三朝町が所有する源泉から採取した温泉を、旅館を中心とした供給施設に安定した温泉配湯を行うため、温泉配湯施設管理費として1,397万8,000円を予定しているところでございます。



3ページに戻っていただき、歳入の温泉配湯使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により231万1,000円減少すると見込み、1,453万9,000円を予定しています。不足する額としましては、財政調整基金からの繰入金74万3,000円を予定しているところでございます。以上でございます。

続きまして、議案第9号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、令和3年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,360万円としております。

5ページをお願いいたします。歳入の下水道使用料につきましては、コロナウイルス感染症の影響により1,716万1,000円減少すると見込み、現年分及び滞納繰越分を合わせて1億2,004万4,000円を予定しております。中ほど、防災・安全交付金事業補助金につきましては、ストックマネジメント事業に係る補助金として5,650万円、一般会計繰入金として1億1,401万1,000円、6ページの下水道債及び過疎対策事業債として6,970万円を予定しているところです。

歳出の主なものとしまして、7ページ上段、消費税及び地方消費税の支払いを含む一般管理経費として480万1,000円、下水道施設の管理費として、流域下水道維持管理負担金から公共ます設置費まで8,813万円、ページをめくっていただき、天神川流域下水道公社が実施する事業に係る負担金として1,321万円、計画的に進めています下水道施設のストックマネジメント事業に1億1,369万1,000円、長期債償還の元金と利息を合わせて1億2,776万5,000円を予定しているところでございます。以上でございます。

最後になりますが、議案第10号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、令和3年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億400万円としております。

3ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、各排水処理施設の施設使用料を合計としまして1,972万3,000円、一般会計繰入金として8,367万2,000円を予定しております。

主な歳出としまして、4ページ上段、一般管理経費として241万1,000円、中ほど、汚水ます設置費を含む各排水処理施設の施設管理費の合計として3,128万6,000円、下段から次のページにかけて、公債費の元金と利息の合計としまして6,869万1,000円を予定していま

す。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第11号、令和3年度三朝町財産区特別会計予算について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第11号、令和3年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

予算説明資料のほうで説明させていただきます。最後から2枚目の221ページに各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。

内容といたしましては、各財産区に設置されております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が、令和3年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（清水 成真君） 議案第12号、令和3年度三朝町水道事業会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第12号、令和3年度三朝町水道事業会計予算について説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は222ページでございます。

表紙をめくっていただき、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数1,958戸、年間総給水量67万2,642立方メートル、1日平均給水量1,843立方メートル、建設改良事業費2,910万円を予定しているところでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の水道事業収益として1億1,800万、支出の水道事業費用として1億3,680万を予定しております。

予算の詳細につきましては、18ページ、お願いします。費目明細書を御覧いただきたいと思います。損益勘定の主なものといたしまして、収入の水道事業収益では、水道料金といたしまして9,579万7,000円、受託工事収益470万円、受託業務収益といたしまして1,440万円を予定しております。営業外収益といたしましては、その他営業外収益の雑収益として工事負担金を予定しております。

19ページ、支出の水道事業費用につきましては、営業費用といたしまして、原水及び浄水費696万8,000円、配水及び給水費3,268万9,000円、20ページの受託工事費500万円、総係費といたしまして、職員の人件費及びメーター検針などの手数料などで4,151万1,0

00円、減価償却費として4,103万2,000円を予定しております。

営業外費用では、支払い利息280万4,000円、予備費として328万8,000円でございます。

めくっていただき、資本勘定でございます。支出の建設改良費といたしまして、本泉、片柴、山田地内の老朽配水管布設替え工事及び水道・簡易水道法適化に伴うシステム構築費など2,910万円を予定しております。企業債の返還は305万6,000円を予定しております。

表紙の次のページに戻っていただきまして、第4条、資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する490万円については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したいと考えております。

めくっていただきまして、第5条、企業債及び第6条、一時借入金の限度額等につきましては、記載のとおりとしております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員の人件費及び交際費をそれぞれ計上しているところでございます。

以上、令和3年度三朝町水道事業会計予算の説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第13号、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、吉川 財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第13号、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料で説明申し上げます。予算説明資料の223ページになります。

平成29年度から指定管理者による運営に移行したことから、この会計では、企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。収入といたしましては、事業収入において、指定管理者からの納付金2,200万円を計上したほか、資本的収入として、指定管理制度の最終年度を迎えることから、可能な範囲で債務整理を進めるために一般会計からの出資金2億6,400万円を計上させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経営環境にありますが、当初方針の売却を基本としながら、指定管理期間終了後の運営形態につきまして、指定管理者と協議を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、御理解と御指導を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上が、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第14号、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自

動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定について、椎名総務課長。

- 総務課長（椎名 克秀君） 議案第14号、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の設定につきまして説明申し上げます。議案書は、1ページから3ページにかけてでございます。

町村の選挙における候補者に係る環境を改善することを目的に、公職選挙法が改正され、選挙公営の対象が拡大されましたので、これに伴い本町の町議会議員選挙及び町長選挙におきましても、選挙運動に係る費用を選挙公営の対象とするため、本条例を制定するものでございます。

条例では、第1条で趣旨を、第2条で用語の定義を定め、第3条から第6条で、選挙運動用自動車に係る公費負担契約の届出や公費負担の限度額を定めております。また、第7条から第9条では、選挙運動用ビラについて定め、第10条から第12条では、選挙運動用ポスターについて、それぞれ公費負担契約の届出や公費負担の限度額を定めるものでございます。そして、第13条では、三朝町選挙管理委員会への委任を規定し、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（清水 成真君） 議案第15号、三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について、山中教育総務課長。

- 教育総務課長（山中 恵子君） 議案第15号、三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の設定について説明いたします。議案書5ページを御覧ください。

調理センターは、平成14年に学校給食をはじめ、福祉給食等を供給することにより、青少年教育、高齢者福祉等の推進に寄与することを目的に設置いたしました。しかしながら、近年では、学校給食以外の業務については、他の施設等で実施されており、調理センターは、学校給食業務のみを行っておりますので、このたび施設の位置づけを明確にし、適切な管理運営を行っていくとするものです。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（清水 成真君） 議案第16号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、朝倉町民課長。

- 町民課長（朝倉 紀夫君） 議案第16号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書7ページから9ページを御覧ください。

改正の理由及び概要ですが、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、内閣府が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

する基準を参酌し、町の条例で定めることとされています。また、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については、厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を参酌し、町の条例で定めることとされています。

このたび、内閣府が定める基準及び厚生労働省が定める基準の一部改正があったため、本町においても、当該府令・省令と同様に改めることが適当であると判断し、同様の内容で改正するものでございます。

また、施行日は公布の日からでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第17号、三朝町介護保険条例の一部改正について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第17号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は11ページから12ページでございます。

介護保険条例の中で定められている介護保険料は、3年ごとに見直しをすることとなっており、現在は、平成30年度から令和2年度の保険料となっております。令和3年度から5年度までの保険料は、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中で設定することとされており、この計画の中で、今後3年間の事業見込みを基に介護保険料を算定した結果、第7期計画と同額とするものです。

また、低所得者の保険料軽減を令和2年度に引き続き、令和3年度から5年度についても実施をすることとしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第18号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、議案第19号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 議案第18号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書13ページからを御覧ください。

被災者生活再建支援法の一部が改正され、被災者生活再建支援金の支給の対象となる被災世帯が拡大したことに伴い、鳥取県被災者住宅再建支援条例の一部が改正されたため、本町においても所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、14ページの別表を御覧ください。

被災者住宅再建等支援金の対象事業のうち、半壊世帯の居宅に代わる住宅の建設または購入の

対象者を、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給対象とならないものの世帯主または当該居宅の所有者に対して、交付額を国支援金の支給の対象となる場合にあっては、当該額から国支援金額を控除した額とするものでございます。また、一部破損世帯の居宅に代わる住宅の建設または購入に対しても、30万円まで交付することに改正するものでございます。

以上が、議案第18号、三朝町被災者住宅再建等支援条例の一部改正の概要でございます。

続きまして、議案第19号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び三朝町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について御説明申し上げます。議案書17ページを御覧ください。

本2件の条例に基づいて、現在、町が行っている消防団員退職報償金等の事務について、令和3年4月1日から鳥取県町村総合事務組合が県内町村の事務を共同処理することとなったため、この2件の条例を廃止するものでございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第20号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第20号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書の19ページを御覧ください。

三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点として、平成4年に町が設置し、当初から三朝町社会福祉協議会が適正に管理運営を継続しております。

三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき審査した結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を福祉センターの指定管理者として指定をするものです。

以上です。よろしく願いします。

---

○議長（清水 成真君） 以上で、本日の日程は終了しました。

月曜日は、一般質問です。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時38分散会

---